

妙遠寺墓苑マップ



選択

一時預かり
納骨堂



- ◆どなたでもご利用可能。
お骨、お位牌をお預かり
- ◆お参りは自由。費用は、年間3万円
- ◆お骨の安置場所を検討中の間の
一時預かりができます。

外墓苑

戸建墓



- ◆従来型墓地
- ◆継承者が居る限り、永代使用できます
- ◆過去の宗教・宗派・国籍は問いません。
ご納骨後は日蓮宗の教義に則って行います。
- ◆138万円～
- ◆年間護寺費(志納金)別途

永代供養墓

護寺費
不要

集合墓 永代供養 継承不要



- ◆どなたでもご利用が可能。
- ◆お墓のマンション(集合墓地)
- ◆33年間は骨壺の状態に安置した後、
無償で樹木葬墓にて、永代供養。
- ◆墓碑にお名前/戒名(証)を残せます。
- ◆一式:30～40万円
(使用料、納骨・彫刻手数料、事務費込み)
- ◆年間護寺費(志納金)不要

33年間安置した後、
無償で移葬し、永代供養

妙泉殿

室内納骨堂

戸建墓 永代供養 継承不要



- ◆室内納骨堂
- ◆無縁となった後は、聖観音墓へ無償で移葬し、
永代供養。
- ◆宗教・宗派・国籍は問いません。納骨堂の使用
契約をしても改宗の必要はございません
- ◆60万円(一霊)・100万円(二霊)
150万円(四霊)
- ◆年間護寺費(志納金)15,000円別途。
※御希望によりまとめ払いができます。

無縁となった後は無償
で移葬し、永代供養

樹木葬墓

護寺費
不要

散骨墓 永代供養 継承不要



- ◆どなたでもご利用が可能。
- ◆妙遠寺にて永代供養し、
お骨を土に還す
- ◆カロートがあるので、木の根などで
お骨が移動することはありません。
- ◆一式:10～20万円
- ◆年間護寺費(志納金)不要

結縁墓

護寺費
不要

散骨墓 永代供養 継承不要



- ◆どなたでもご利用が可能。
- ◆妙遠寺にて永代供養し、
お骨を土に還す。
- ◆お参りにくい場所にあるので、
独り身やお参りの少ない方向け
- ◆一式:3万～5万円
- ◆年間護寺費(志納金)不要

聖観音墓

護寺費
不要

散骨墓 永代供養 継承不要



- ◆妙泉殿利用者のみ利用可能
- ◆妙遠寺にて永代供養し、
お骨を土に還す。
- ◆カロートがあるので、木の根などで
お骨が移動することはありません。
- ◆年間護寺費(志納金)不要

霊園 /
他寺墓地

ペット供養塔
(番外)